

平成27年度第3回学校給食センター運営審議会 議事録

1 日 時 平成28年3月24日(木) 午後3時から4時

2 場 所 第2学校給食センター 2階 会議室

3 出席者

委員：11名(別紙のとおり)

(欠席：濱田委員、山元委員、松井委員、新島委員、山北委員、
野本委員)

(代理出席：多摩府中保健所 立田氏(渡部委員代理))

教育部：14名

教育長、今永教育部長、鈴木給食担当主幹、酒井学務保健課長、
山田学務保健課長補佐、大井給食センター整備担当副主幹、鹿島給
食センター整備担当理事、渡辺給食センター所長、小澤技能主査、
青柳技能主査、後藤主任栄養士、石塚主任栄養士、安齋主任栄養士、
菅原事務職員

傍聴者：なし

4 内 容

(1) 教育長挨拶

(2) 議題

議題1 府中市学校給食における食物アレルギー対応方針(案)について

資料1および別紙1～2に基づき、事務局より説明。

第2回会議でのご意見、保護者アンケートの結果等を反映し、第2回会議
で示した同方針(案)を修正したので、主に修正点について説明した。

【質疑応答】

(委 員) 変更点の確認だが、「乳・乳製品への対応」「レベル4の
代替食対応」が平成30年度からスタートするということ
か。

(事 務 局) そのとおりである。

(委 員) レベル1～4は、保護者が選ぶことができるのか。

(事 務 局) 各校に設置するアレルギー対応委員会において、学校長
や担任等のほか保護者も交えて、皆で相談してどのレベル
の対応にするか決めることを考えている。

(委 員) 「アナフィラキシーショックの既往歴がある児童生徒に

は、原則として除去食等のアレルギー対応食は提供しない」という文言があるが、もう少し柔らかい言い方に変えられないか。これでは既往歴のある児童生徒を拒絶しているように読み取れてしまう。

(事務局)

表現を修正する。

(委員)

以前にも質問したが、これらの対応はいつ始めるのか。新しい給食センターができるまでの間にも、事故が起きる可能性があり、すぐ始める必要があると感じるのだが、市はそういう認識ではないのか。

(事務局)

新しい給食センターの稼働に合わせる形でこれまで検討してきてはいるが、中には早期に対応できるものも含まれているので、可能なものは早期に対応するようにしたい。

(委員)

第三小学校に4月に入学するという子どもの保護者から、既往歴があると伝えたら、学校から対応を断られたという相談を受けた。

学校側にも、「原則は」対応しないが、場合によっては対応できることもあるということが、きちんと伝わっていないのではないのか。

また、文部科学省が配布した資料をきちんと読まない・守らない学校現場も悪いのではないのか。

(事務局)

学校へも周知徹底していく。

(委員)

飲用牛乳除去について整理をするという件はどうなったのか。実際にはアレルギー以外の理由で牛乳を飲んでいない子どもも多いのではないかと思うが。

(事務局)

保護者アンケートの結果からも、ご指摘の件について確かにそのような可能性が高いというのが分かった。今後、アレルギーの児童生徒と、それ以外の児童生徒を申請段階で分けて取り扱うようにしたいと考えている。

(委員)

現場対応マニュアルの進捗状況はどうなっているのか。

(事務局)

現場の先生も交えて検討していく方向で、準備を進めている。

(委員)

何度も言っているが、あまりに進みが遅いのではないか。スケジュールを明確に組んで検討すべきだ。

(事務局)

当然、市としても早くマニュアルを作成したいと考えている。しかし、ここで検討している方針(案)の中に現場での対応のことも含まれているので、なかなか方針(案)が固まらないことで、マニュアル作成も遅れてしまっている。

平成28年度の2学期から実施できることを目標に、マニュアルを作成したいと考えている。

- (委員) マニュアルの検討委員会には、養護教諭よりもアレルギー対応のある子どもの担任教諭を参加させた方がよい。学校長が、そういった先生に検討委員会に参加するよう任務を与えないと、良いものはできあがらないので、学校長にもそういう意識を持ってほしい。
- (委員) アナフィラキシーショックの既往歴がある子どもの件だが、学校給食法をみると、子どもたちに対して給食を提供することが前提となっている。このことから、できるだけ多くの子どもが給食を食べられるように、対応を考えてほしい。
- また、現場の先生の中には、アレルギーのある子どもに対して何ができるのか、やってあげられるのかを知らない人が多いように思う。市から先生方にきちんと伝えてあげてほしい。
- それから質問だが、各校のアレルギー対応委員会の責任者は誰なのか。市はどのように関わるのか。
- (事務局) 責任者は学校長である。市からは栄養士が対応委員会のメンバーに入る予定である。
- (委員) 新入生の保護者に対して、府中市でどのようなアレルギー対応を行っているか、どのように知らせているのか。
- (事務局) 通知を出している。
- (委員) 本日の資料の「今後の予定」では、本日方針（案）の決定とあるが、ここまで様々な意見が出ている。本当に本日決定させるのか。
- (事務局) 修正を加えてから、後日決定したいと考えている。本当はもう一度集まれば良かったのだが、難しいと思われるので、郵送で修正後のものを確認していただく予定。
- (委員) アレルギーのある子を持つ親の相談先は、学校以外にあるのか？
- (事務局) 給食センターで相談を受け付けている。
- (委員) 学校で対応を断られてしまった場合でも、給食センターに相談すれば、場合によっては学校との間を取り持ってくれるということか。だとすれば、給食センターに相談すればよいということを知らない保護者もいると思うので、それを保護者に対し明確に示してあげてほしい。
- (委員) きちんとスケジュール感をもってやってほしい。平成30年という言葉がよく出てくるが、あと2年もある。それまでぼーっとしているようでは、おかしいのではないか。

また、教職員へのアレルギー対応の研修を毎年実施し、受講状況を学校長や市がきちんと把握しなければ、事故につながっていくと思う。そういう意識をもってほしい。

- (会 長) 今日はここまでたくさんの意見が出た。この状況で、方針(案)を決定させるのは難しいと思うので、今日は決定せず、事務局には今日の意見を十分に反映させた修正版を作ってもらい、それを見てから決定させることにしたい。
(異議の声、なし)

(3) その他
特になし。

(以 上)